(第1面)

## 産業廃棄物処理計画書

令和6年6月26日

千葉県知事

熊谷 俊人 殿

提出者 124-0004

住 所 東京都葛飾区東堀切2-26-1

法人名 株式会社カンドー東部・北部営業所

代表者 三輪 直人

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 03-5680-8111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称 株式会社カンドー東部・北部営業所						
事業場の所在地	東京都葛飾区東堀切2-26-1 (現場 成田市)					
計画期間	令和6年4	月1日	から	令和7年3月31日		
当該事業場において現に行っ	っている事業に関っ	する事項				
①事業の種類	大分類:	建設業	中分類:	設備工事業		
②事業の規模	昨年度の元請完	E成施工高	1,650百万円			
③従業員数	24人					
	舗装版壊し→カ	ぶれき類→破砕	・再生			
   ④産業廃棄物の	舗装版切断→汚	5泥→再生				
一連の処理の工程						
1 1						

(日本産業規格 A列4番)

		(	<b>-</b>						
産業廃棄物の	)処理に係る	管理体制に関する事項							
(管理体	(管理体制)	]							
産業廃棄物の	)排出の抑制	に関する事項							
		【前年度(令和5年度)実統	責】						
		産業廃棄物の種類	がれき類	コンクリート片					
		排出量	1951. 2 t	20.2 t					
少が小	①現状 (これまでに実施した取組)  ●非開削工法の積極的推進 但し、これは、道路管理者及び工事発注者の承諾を得られることが 前提となるため、承諾を得られた時だけ実施致しました。								
		【目標】							
		産業廃棄物の種類	がれき類	コンクリート片					
②計画		排出量 (今後実施する予定の取組 ●非開削工法の適用範囲拡 現在施工している非開削 目指し、技術開発を行う	・ 大に関する開発 工法の管種、口径、延長等	18 t					
<b>_</b> 産業廃棄物の	 )分別に関す	る事項							
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 道路掘削工事で発生するがれき類は、収集運搬業者でもある当社の								
②計画		(今後分別する予定の産業原 廃棄物全般として、有価 を実施し、廃棄物の総量	物として売れる単位まで約						

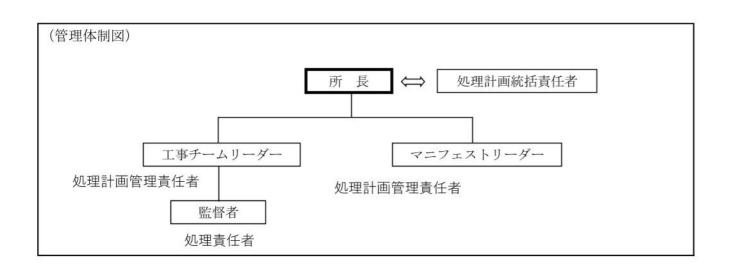
自ら行う産業廃棄	物の再生利用に関する事項		
	【前年度(令和5年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	コンクリート片
	自ら再生利用を行った産業廃棄 物の量	t	t
①現状	(これまでに実施した取組)	1	
	実施していません。		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	コンクリート片
	自ら再生利用を行う産業廃棄物 の量	t	t
②計画	(今後実施する予定の取組)		
	実施は困難です。		
自ら行う産業廃棄 	物の中間処理に関する事項		
	【前年度(令和5年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	コンクリート片
	自ら熱回収を行った産業廃棄物 の量	t	t
①現状	自ら中間処理により減量した産 業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	実施していません。		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	コンクリート片
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
②計画	自ら中間処理により減量する産 業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	実施は困難です。		

	【前年度(令和5年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	コンクリート片
	自ら埋立処分又は海洋投入処分 を行った産業廃棄物の量	t	1
①現状	(これまでに実施した取組)	•	
	実施していません。		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	コンクリート片
	自ら埋立処分又は海洋投入処分 を行う産業廃棄物の量	t	1
②計画	(今後実施する予定の取組)		
	実施は困難です。		
	実施は困難です。		
	実施は困難です。		
芝廃棄物の処理	実施は困難です。		
英廃棄物の処理			
廃棄物の処理	!の委託に関する事項	がれき類	コンクリート片
廃棄物の処理	!の委託に関する事項 【前年度(令和5年度)実績】 産業廃棄物の種類 全処理委託量	がれき類 1951.2 t	
廃棄物の処理	!の委託に関する事項 【前年度(令和5年度)実績】 産業廃棄物の種類		20. 2 1
<b>産棄物の処理</b>	他の委託に関する事項 【前年度(令和5年度)実績】 産業廃棄物の種類 全 処 理 委 託 量 優良認定処理業者への処理 委託量 再生利用業者への処理委託 量	1951. 2 t	コンクリート片 20.2 1 1 20.2 1
・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	・の委託に関する事項 【前年度(令和5年度)実績】 産業廃棄物の種類 全 処 理 委 託 量 優良認定処理業者への処理 委託量 再生利用業者への処理委託	1951. 2 t	20. 2 1
	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1951. 2 t t 1951. 2 t	20. 2 1
	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1951. 2 t t 1951. 2 t t	20. 2 1

## (第5面)

	【目標】					
	産業廃棄物の種類	がれき類	コンクリート片			
	全処理委託量	1756 t	18 t			
	優良認定処理業者への処理 委託量	t	t			
	再生利用業者への処理委託 量	1756 t	18 t			
②計画	認定熱回収業者への処理委 託量	t	t			
	認定熱回収業者以外の熱回 収を行う業者への処理委託 量	t	t			
	(今後実施する予定の取組)					
	収集運搬業者及び中間処理施設との契約時に優良認定処理業者を 積極的に採用する様にする。					
※事務処理欄						

- 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 当該年度の6月30日までに提出すること。 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
- (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。 (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前 年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の 実績を記入すること。
- (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理
- の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行う に際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量
- した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当す
- が、その内級として、後民誌足処理業者、廃棄物の処理及び信捕に関する法律施刊や第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- ※欄は記入しないこと。



産業廃棄	棄物の	排出の抑制に関する	事項							
		【前年度(令和5年度								
①現:	①現状	産業廃棄物の種類	汚泥	建設混合廃棄物		4			2	
		排 出 量	9.8 t	142.6 t	t	t	t	t	t	t
25		【目標】								
②計	.画	産業廃棄物の種類	汚泥	建設混合廃棄物						
		排 出 量	9 t	128 t	t	ť	t	t	t	t
自ら行う	う産業	<b>廃棄物の再生利用に</b>						2	8 (0)	<i>a</i>
		【前年度(令和5年度	E) 実績】							
①現:	狀	産業廃棄物の種類	汚泥	建設混合廃棄物						
100000	92,00	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
20		【目標】							500 000	
②計	.画	産業廃棄物の種類	汚泥	建設混合廃棄物						
		自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
自ら行う	う産業	<b>廃棄物の中間処理に</b>								
1000		【前年度(令和5年度	E) 実績】							2
		産業廃棄物の種類	汚泥	建設混合廃棄物						
①現:	狀	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
		自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
		【目標】								
		産業廃棄物の種類	汚泥	建設混合廃棄物						0
②計	·画	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
		自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t

自ら行う産業	業廃棄物の埋立処分又	は海洋投入処分に	こ関する事項						ï
	【前年度(令和5年度								
O 48 10	産業廃棄物の種類	汚泥	建設混合廃棄物						
①現状	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	【目標】				-				
②計画	産業廃棄物の種類	汚泥	建設混合廃棄物						
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
産業廃業物 <i>0</i>	の処理の委託に関する 【前年度(令和5年度								
	産業廃棄物の種類	汚泥	建設混合廃棄物						
	全処理委託量	9.8 t	142.6 t	t	t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
①現状	再生利用業者への処理委託量	9.8 t	142.6 t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	【目標】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	建設混合廃棄物						
	全処理委託量	9 t	128 t	t	t	t	t	t	t
②計画	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
<b>②</b> 計画	再生利用業者への 処理委託量	9 t	128 t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t